

農 業 委 員 会 だ よ り



第55号 R8.9 発行

編集発行

与謝野町農業委員会

広報編集委員会

〒629-2498

与謝郡与謝野町字加悦433番地
(加悦庁舎2階)

TEL:0772-43-9023(直通)



燃ゆる紅葉、輝く



うらにしのあとに、虹。

【目 次】

町長と認定農業者が語り合う	2
農業者年金をもっと身近に	2
地域に根ざし、未来へつなぐ農業を目指して	3
地域の農地と暮らしを守るハンターを募集	4
皆さまの記事や写真を募集	4
編集後記	4

～町長と認定農業者が語り合う～

佐賀町長の就任後、初めてとなる認定農業者との意見交換会が7月17日に加悦庁舎元気館で開催されました。地域農業を支える農業者と町長が顔を合わせ、農業の現状やこれからについて率直に語り合う機会となりました。

農業者からは、「安心して米づくりを続けられる町の方針を示してほしい」と

いった声をはじめ、「京の豆っこ米」のブランド化や肥料の安定供給、年々深刻になる鳥獣被害への対策、農業機械の更新支援など、実際に農業を続ける中で感じている課題についての意見をかわされました。また、草刈りや水路・農道の管理など、担い手の減少によって一人ひとりの負担が大きくなっている現状も話題となりました。町長からは、農業は「食」だけでなく地域の暮らしや環境を守るうえでも大切であり、中山間地域や小規模な農業者にも目を向けながら支援を考えていきたいとの思いが語られました。



(意見交換会のようす)



(現状や課題について意見を交わす参加者)

農業者の率直な声に町長が耳を傾け、ともに地域農業のこれからを考える貴重な意見交換会となりました。

～農業者年金をもっと身近に～

8月24日、綾部市ものづくり交流館で「農業者年金加入推進特別研修会」が開催され、与謝野町農業委員会からは、農業委員・農地利用最適化推進委員4名が参加しました。研修会では、農業者年金制度への理解を深め、地域の多様な担い手の経営支援や老後生活の向上につなげることを目的に、専門家による説明やパネルディスカッションが行われました。

農業者年金は、一定の要件を満たせば、農業経営者だけでなく、農業に従事する配偶者や後継者、他の仕事と農業を兼業する方なども加入対象となります。また、自ら保険料を設定できることや、生涯にわたり年金を受け取れること、保険料の全額が社会保険料控除の対象となることなど、制度の特徴やメリットについて説明を受けました。



(熱心に説明を受ける参加者)

地域に根ざし、未来へつなぐ農業を目指して ～「大和farm」代表 三田大和さん～

令和7年に「大和farm」を設立した三田大和さん（男山）は、岩滝地域を拠点に、水稻1町4反、九条ネギ4.5反を栽培しながら、地域農業の担い手として日々汗を流されています。

大阪の高校を卒業後は家電・家具配送センターへ就職し、仕事と野球を両立する日々を送っておられましたが、コロナ禍の影響で野球の活動が制限されたため、恩師の紹介をきっかけに農業生産法人である「こと京都」へ入社されました。

2年目に丹後部署へ配属され、本格的に農業に携わるようになりました。そこで農業の奥深さや可能性、そして地域に貢献できる仕事であることに魅力を感じ、自ら理想とする農業経営を実現したいとの思いから独立を決意され、新たな一步を踏み出されました。

現在の経営の中心は水稻と九条ネギです。特に九条ネギは、肥料設計や防除、天候を見据えた栽培管理、さらには出荷時期の調整まで、あらゆる判断が品質や収量に大きく影響します。自然が相手の仕事だけに思いどおりにいかないこともあります。日々試行錯誤を重ねながら、より良い栽培方法を追求されています。農業を始めて良かったことについて尋ねると、「企業で働くのとは違った世界観の中で仕事ができること。そして、地域の方々が期待し応援して下さることが何よりの励みです」と笑顔で話されました。地域とのつながりを実感できることが、日々の仕事への大きな原動力になっているそうです。



（作業に専念する三田さん）



（丹精込めて育てる九条ネギ）

今後の目標は、従業員を雇用し、売上1億円を目指せる経営基盤を築くこと。そして何より、「岩滝地域の農地を守り、次世代へ引き継いでいきたい」という強い思いを胸に、地域農業の未来を見据えています。

最後に、大和さんにとって農業とは何かを伺うと、「野球以外で初めて本気で打ち込めるもの」と力強く答えてくださいました。この言葉から、これからの岩滝地域の農業に新たな活力をもたらしてくれると感じました。

京都府立農業大学校 令和9年度学生募集

京都府立農業大学校では、豊かな自然に囲まれた環境の中で、農業の担い手、農業後継者を養成しています。農業に従事する意欲ある学生を募集しています。（＊年齢制限は撤廃）

願書受付期間及び試験日

第1回目 受付	令和8年10月1日（木）から10月23日（金）	試験令和8年11月6日（金）
第2回目 受付	令和8年11月2日（月）から12月4日（金）	試験令和8年12月18日（金）
第3回目 受付	令和9年1月4日（月）から1月29日（金）	試験令和9年2月12日（金）

＊詳しいことは京都府立農業大学校までお問合せください。

☎0773-48-0321

～地域の農地と暮らしを守るハンターを募集～

近年、シカやイノシシなどの野生鳥獣による農作物被害や生活環境への被害が続いています。侵入防止柵の設置等の対策に加え、有害鳥獣の適正な個体数管理を行うことも重要になります。町では、猟友会の皆さんと連携をして、有害鳥獣捕獲活動を進めていますが、地域によっては捕獲に携わる担い手の高齢化が進んでおり新たな仲間が必要になっています。狩猟免許を取得して地域に貢献してみたいと思われる方は農林環境課（43-9023）までお問合せください。



（捕獲活動に取り組むハンター）

狩猟免許の種類

- わな猟免許（くくりわな・箱わな等）
- 第一種銃猟免許（散弾銃・ライフル銃）
- 第二種銃猟免許（空気銃）
- 網猟免許

～皆様の記事や写真を募集～

農業委員会だよりでは、皆様にもっと身近に感じていただける記事の内容を目指して紙面づくりに取り組んでいます。

そこで、皆さんの日々の農業の様子や写真を大募集します。地域の行事、自慢の農作物、季節を感じる畑の風景、とっておきの農家めしのレシピなど、「農」に関することがありましたらお気軽にご応募ください。

電話 0772-43-9023

メール norinkankyo@town.yosano.lg.jp

広報編集委員

間苧谷義人 委員長
谷原 光昭 副委員長
成毛 義信 委員
本城 智鶴 委員
木村有紀子 委員
小田 則子 委員

（間苧谷 義人 委員）

昨年より岩滝地域でのシカの出没被害が出ており、今年度においても田植え後の草刈りにいくと苗が食べられた跡が散見されました。2年前には考えられなかったことです。2年前には考えられなかったことですが、民家の近くであつても複数のシカの出没があり困惑しています。聞くところによると昨年は豚コレラでイノシシがいなくなり、その影響でシカが増えているそうです。ただ、今年はイノシシも増えていることから来年はシカとイノシシのダブル被害が予想されそうです。米価が昨年に少し改善されましたが、このような被害があるとコスト的にも厳しいものがあります。今年の収穫量はどのようものか心配しています。今日この頃です。

編集後記

